

令和5年第8回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	農林水産課長	須田益巳

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和5年12月1日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番齋藤光春議員。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） おはようございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。質問項目の1であります。旧上郷小学校の利活用について。

当事業の開始に当たり、旧上郷小学校の利活用事業に関する議案説明会においては、プロデュースの企画競争入札を行い、有限会社りすを選定し、プロデュース内容を3年以内に整備の上、営業を開始するという事業説明がありました。この事業には3年で約1億3,000万円以上の経費を費やし、令和4年度は工事請負費と事業委託管理等の金額で約7,700万円が追加され、今では約2億円を超える事業費を費やしております。これに費やされている経費は、国や県からの補助金を利用するとはいえ、本市の財政規模においては大きな経費と言えます。今後、長期にわたる事業運営を行うことになり、維持管理費も少額ではないことを考えると、地域経済の活性化及び関係人口の増加等を主な目的とする本事業は、相応の費用対効果が求められる事業であります。

議会において事業を承認した以上、この事業に関して議員として大きな責任があります。令和4年6月定例議会において同事業に関する質問を行いました。その際には、「ソフト面のワークショップやPRイベント、ビジネスコンテンツの展示制作、SNSでの情報発信、実施しているラジオ配信は好評を得ている。」との答弁がありました。

そこで質問いたします。

(1)当初の旧上郷小学校利活用プロデュース事業としての有限会社りすからの提案内容は、「にかほのほかに」プロジェクトの内容として、「編集部」、「ブック&カフェ」、「編集学校」、「ファクトリー」、「直売所」、「銀行」、「サイクルセンター」、「ホテル」、「フェスティバ

ル」等のかなり詳細な提案がなされていたようです。この提案に基づき、「にかほのほかに」の営業目的、事業内容が示されています。しかし、この事業の実施に当たり、交流人口や経済波及効果等の具体的試算が示されていません。それぞれの事業での利活用者数や費用対効果の試算及び期待値を資料提示の上、数値だけで結構ですので、簡単な説明を求めます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、齋藤光春議員のご質問にお答えをさせていただきますが、1番の(3)については当初より担当部長がお答えしますので、あらかじめ申し伝えておきたいと思えます。

まずは1の(1)についてであります。

令和2年度からの3か年事業である国の地方創生推進交付金を活用した関係人口創出プロジェクトの当初の企画提案では、議員からお話のあったとおり、各種事業について提案がなされております。このことについて数値を提示してくださいということでしたので、別紙の資料を準備させていただきました。こちらをご覧くださいと思います。

ご覧いただければ分かりますように、各種事業の実施状況や参加人数等については、ここに記載されているとおりであります。事業を進める3か年では、新型コロナウイルスの影響による社会情勢の変化により、当初想定していたような事業実施は難しかった面もありますが、にかほのほかに教室やりノベーションワークショップなどを展開する中で、関係人口の創出に努めてきたところであります。

企画提案時におけるそれぞれの事業収支や経済波及効果の試算はしておりませんが、本事業は先ほど述べたように、そこにもありますように交付金を活用した事業であることから、そのKPIの設定は行っておりました。資料で示しているとおり、令和2年度と3年度においては、目標値を超える結果となっておりますが、令和4年度においては、コロナ禍の影響を受ける中でウェブを活用した事業などを展開しましたが、目標の参加人数には至らなかったというところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、4年までですか、令和4年までの利用者数の資料をいただいたわけですが、これ、将来的にですね、その先ですね、5年後、また10年後に当たり、まあそこまで行かなくても、どれくらいの費用対効果、もしくは利用者数、それから交流人口の増加が認められるかというような数値に対しての試算はいかがですかという質問でしたので、もしそれがあれば教えていただければと思います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今のご質問にお答えしますが、将来的な試算はどうかというようなことについては、ちょっと読み取りづらかったというふうにあらかじめ申し上げます。

担当の部長からお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは質問にお答えいたします。

この事業を実施する際に将来的な収支といったものは想定はしておりません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 将来的な試算はしてないということなんですけど、実はですね、私もわずか6年でありますけども、事務吏員としての経験がございます。事業計画、予算を獲得する上での折衝、財務関係者との折衝に関しては、将来的な試算なり、それから計算なり、費用対効果なりということをしかりとした提出をした上で予算もらうわけなんですけど、少しでもやっぱりあいまいなところがあれば、私は何度も差し戻された経験がございます。まあそれは当然だと思います。私的財産を使うわけではないので、公的なお金を使うわけですから、まあそれも当然だということです。民間会社であれば、このような査定が行われればもっと厳しいのではないかと、まあ会社の存亡にも関わるわけですから、厳しい査定が行われると思います。

そこですね、例えばこれ、様々なプロデュース、もうすばらしい、これだけやれば活性化、にかほ市の活性化にはつながるだろうなという当初の計画案がなされていたようです。それからもうきちっとした経営、スタッフなんかの計算もされていたようですけども、途中からですね、今回のようにあれですか、現在は株式会社ダイキ・ホールディングスでの施設対応、指定管理委託という形に変わったようなんですけども、当初の計画、まあ市の方での様々なスタッフによる運営等、また違った形になられたその経緯と、それから変化理由を教えてくださいませんか。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それではお答えいたします。

2020年から2022年までの3か年につきましては、地方創生推進交付金の交付金事業を活用した地域を支える関係人口創出プロジェクトというような形で、市が委託をした事業でございました。その中で上郷小学校の改修といったものを行ってきたわけです。そのときに、まあ提案された内容での改修というのも行われておりましたので、そういったところ、当初考えていた地域情報発信の場ですとか地域の関わりの場であるといったコンセプトをもとにしまして、2022年度の最後に上郷小学校利活用事業として公募型のプロポーザルを行って、ダイキ・ホールディングスと契約に至ったというところでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 3年間の計画ということで、次の年からプロポーザルによってその新たな事業者を募集したという形になったようなんですけれども、いずれ大変ね、最初の頃のホームページ、それから「にかほのほかに」というようなことを見させていただいても、かなり詳しい事業計画がなされておりました。ですから、これうまくいけばいいなという形で様々なイベントなんかも含めてやられてたようなんですけども、そのまま進めていただければということだったんですけども、ではそうすればですね、新しくダイキ・ホールディングスさんですか、今度行うという事業、先日、内容はどのような形になってるのか分からなかったもんですから、事務局の方に資料提供いただいて、その何ですか、住民説明会等の資料を見させていただきました。だいぶ、かなり似たような、当初の予定と似たようなことが計画されていたようです。ですから、せっかくですね、前の事業を計画した当初、その内装をやった方がちょうどカフェですか、カフェと、それからキッズコーナーつ

くってらした作業員さんにお話し聞きましたら、東京から来ているということで作業をやられていました。大変ですねと。ずっと泊まりがけでやられて、かなりきれいにやっていたわけですから、そこら辺のところも、せっかくもうかなりの金額かかっているのも生かしてですね、大きな事業をもっていければと。

ここで同じようなことではありますけれども、次にですね聞きたいことは、例えば、この中で、あれですね、サウナなんかもありますよね。普通であれば、私であればサウナなんかのことであると、非常にその大きなことがありますんで、(4)番の方でお話しますけど、そういうようなことも含めたですね詳しいホールディングさんの計画というものは、かなり市の方でも担当者の方で検討されてオーケー出したと思うんですが、こちらの方は、この事業者さんとどれくらいの回数、いろいろ協議されて、またプロポーザルなんかでもどれくらいの方、業者さんと話しされたのかを教えてくださいいただければと思います。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前10時15分 休 憩

午前10時16分 再 開

●議長（宮崎信一君） 再開します。

総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） ただいまの質問ですけれども、プロポーザルで審査の上、決定しております。プロポーザルの前に何回もこう協議したということはありませんので、プロポーザルの提案の内容を審査員が審査した結果で決定しておりますので、その後いろいろな協議はさせてもらっているということです。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） まずいずれ住民への話をされたということで、しっかりと進めていただきたいと思いますので、では次の質問に移らせていただきます。

(2)地域住民が参加できる仕組みの構築について、地域住民とはどのような協議が行われて、どのような仕組みを構築したのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(2)についてお答えをさせていただきます。

地域の方々の参加については、にかほのほかには教室等のスクーリング事業、あるいは改修に伴うリノベーション事業、あるいはサウナで使用する音楽制作に伴う仁賀保高校との連携や市民参加型のラジオ番組「あなたのおばんです」等を通じて仕組みづくりを進めてきていました。

令和5年度以降については、施設使用貸借並びに施設管理運営委託契約により運営事業者による地元産品を販売するマルシェや、ガイドの活動拠点としての活用による地域の方々との連携が見込

まれております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 私、今質問したのは、地域ですね方たちのどれくらいのお話しされたのか、そのことであります。それで、どのような構築したらいいのかということの地域住民との相談はどのような形になったのかという質問ですので、もう一度、ちょっと分かりませんでしたのでお答えいただけますか。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 最初に、上郷小学校は2018年3月で閉校して、2019年から利活用のプロデュース事業が開始となったわけなんですけれども、このプロデュース事業実施に当たるその事業内容ですね、こちらの方をある程度の内容が決まった段階で上郷地区振興会へ事業内容を説明しております。まあこういった中で、地域との関わりとしては、ともに活動したい人を募集しています、事業内容を協議しながら検討していきますというお話をしていたところでありました。その結果、まあワークショップなどへの参加があったと思われます。それ以降の具体的な組織だった形での検討会とかといったものは開催はされておられません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、振興会の方たちとお話しされたということで解釈してよろしいですか。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 訂正いたします。自治会長連絡協議会ということで訂正をお願いします。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 地域代表の自治会長とお話し合いだということによろしいですね。

あの地域はですね、やっぱりそんなに住民が多いわけではありませんで、周知してないような方たちもたくさんいるようですので、もしこのようなときにはですね、やっぱり代表者というか、解釈の仕方が違う場合もありますので、まあ希望者いっぱい募ってですね、多くの地域の住民の方への説明をなされた方が地域の理解を得るのではないかと私は思いますので、まあこれからも、事務局から取っていただいた住民説明会におけるこういう方針とかこういうのを説明する場合は、多くの方に聞いていただくような方策を、その時期も含めてですね、よく平日の6時からなんていうことになれば、若い方たちは当然食事とか、子どもさんいらっしやると無理ですのでね、土日とか出席できるような時間を設定してやっていただければ理解を得るのではないかと思いますので、その辺も考慮いただければと。

ましてや、この廃校利用に関しましては、県内でもたくさんの方がいろんなことをやられています。まあ先進であれば、先日もテレビでやってました五城目のBABAME BASEとか、そういうようなところ、地域住民との一緒にやっている方たち、それから、近隣では石沢学校給食ですか、あそこら辺なんかよく地域の住民の方たちがやられて、土日の開催のようですけども、結構地元の方を生かした、地域を生かした形になっておりますのでですね、ぜひその辺はもっと住民との話し合いをしながら、この新たなホールディングスさんとのいろいろ関わり合いをもたせる

ように、行政の方でも取り計らっていただければさらにいいのではないかと。特に地域住民とのコミュニケーションね、密接にとれるのではないかと思いますので、その辺はご考慮いただければと思います。

次、(3)の方に移らさせていただきます。

他の自治体では住民との連携を密にする地域コミュニケーションとしての学校の存在価値を大切にして、学校の歴史的資料の展示とか思い出を感じるようなスペースを設置することも考慮しているところもあるようです。上郷小学校の卒業生や住民からそのような要望はあったのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 上郷小学校でよろしかったですね。

●2番（齋藤光春君） はい、上郷小学校。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） はい、すいません。

詳細なアンケートなどの調査はしておりませんが、具体的に卒業生や地域住民から、ご質問があったような内容での正式な要望は受けてはおらないというところでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） なかなか住民の方たちは、思ってもアンケートとかそんなに言う機会ってないものですから、実は先日、東京の方に出張させていただいて、ふるさと会とか様々行った際に、その中に参加された方以外でも東京でお会いした地元の方にお話聞きますと、上郷小学校どうなってるんだと、我々のところなんだけど、だいぶ変わったみたいだねっていう話をお聞きしました。これはまあ個人的な話ですので。ただ住民の方たちもですね、自分たちのところがどんどん変わっているけど中身がよく分からないということが言ってる方もいらっしゃいますので、ぜひですね、このようなところもある程度、先日、学校統合の問題で小園教育長さんもおっしゃってました。学校はコミュニティの場だと。地域の大切な場所なので大事にしていきたいというお話ありましたのでですね、せっかくこれそういう場所がありますから、地域住民がやっぱりふるさととして思えるようなスペースもつくられてはいかがかないということで、その辺もご考慮いただければと思います。

では、次の(4)に移らさせていただきます。

近年、先ほどサウナのことを言いました。近年高まっているということで、サウナの設置も事業計画の中に含まれて施工をしているようですけれども、これですね、サウナブームもですね、ある程度、直近では下火となっているような感じが受けます。サウナは温泉や浴場に隣接するのが一般的でありますけれども、ここに設置するというサウナの利用者の試算というのはどのような形で考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)についてお答えをさせていただきます。

サウナについては、市として具体的な市場調査を実施していないため、議員がおっしゃるようなサウナブームが下火になっているといったニーズの変化や今後の動向に関する精緻な見通しを得て

はいませんが、ブームにかかわらず、一定のユーザーがいるものと考えております。

ただし、この当該施設については、もともと一般的な日帰り入浴施設というものを想定しているものではなく、宿泊者専用及び貸し切り者に対する利用を想定したものであり、サウナのみ利用者をカウントすることはもともと想定をしております。したがって、具体的な利用者見込みについては、サウナの運営も今般の先ほど来挙がっておりますダイキ・ホールディングスさんとの施設使用貸借並びに施設管理運営委託契約による運営事業者が実施するものであるということでありますので、市としては試算はしていません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 委託するというので、宿泊者を想定したもので考えてるというお話をいただきましたけども、前にお聞きしたときには、やっぱり一般のですね若者たちも利用ということもお話されていたように私は記憶しております。まあ今後、これですね、ちょうどダイキ・ホールディングスさんの説明の中にですね、サウナ、営業許可を取った上で宿泊者用サウナと地域の方にご利用いただけるサウナの運営を計画していきたいと。令和6年4月開業予定というような形の説明がなされたようですけれども、宿泊者の例えば想定人数、まあ年間どれくらい、それから、例えば月にどれくらいというようなことはある程度考えてらっしゃるとは思いますが、非常に難しい問題であります。ですから、この利活用というのは非常に大変なことではないか。まあこれはホールディングスさんに任せるといいますので、そちらの方の経営のことなんだと思いますが、ただやっぱりこちらの方でつくって、お金をかけてつくってるわけですので、ぜひですね、もっと利活用、一般の人でも利活用できるようなですね方向でお話を進めていければ、いっていただければと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

では、次に移らせていただきます。

(5)「にかほのほか」で開校する「日本語学校」の計画についてであります。

①この教室で学ばれる外国人は、どのような方を対象としているのか、想定しているのか。その人数や生活拠点、居住地の確保について伺います。

②本事業に係る市の事業費負担はあるのかどうか、お伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） ①についてでありますけれども、日本語学校については、前述のとおり運営事業者が行おうとしているものであります。学校法人による運営が予定されている事業であり、市で回答することはありません。

②についても、あくまでも事業者独自の取り組みでありますので、市の事業負担はありません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） ①については、こちらの方でやるんじゃないということの回答をいただきましたけれども、これはですね、これを提案された段階でですね、どのような方、まあ国籍も含めてね、どのような方たちを対象にこのような学校をしたいというお話はなされてたものでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前10時30分 休 憩

午前10時31分 再 開

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

答弁、市長。

●市長（市川雄次君） ただいまのご質問については、ちょっと私どもの方で現段階で申し上げることは少し控えさせていただきたいと思います。

しかしながら、お伝えしておきますのは、今般の貸借契約の中で私どもが彼らに必ずやらしてもらわなければならない部分と、彼らが独自事業でやる部分というのがあって、私たちがやらしてもらわなければならないということの提案書の中に書いてることについては、きちんとやっていただくということは、その上でプロポーザルを受けて、まあ私どもで受けた。で、委託したということでもありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、学校法人の設置に関しては、文科省あたりでもかなりの厳しい審査がございます。簡単には学校は設置できない。これが公認の学校であるかどうかまた別問題ですけれども、それから外国人の場合のあれですね、入国、それから就労みたいなものを含めまして、非常に今、世界情勢が厳しい状況ですので、大変審査も多いところでもあります。まあ市内にはたくさんの外国人就労者が来て、助けていただいておりますけれども、そういう方たちへの日本語の、それから日本語文化の伝達というのは非常に大切だし、また交流を深める意味で非常に大きいことだと思います。これに関しましては、ただ国によってはですね、先日、実は外国人就労者の方を使いたいというような方がいらっしゃいまして、—————の方たちとお話しさせていただいたんですが、国籍によっては非常に厳しい、入ってから厳しいという方もいらっしゃいますので、そこら辺のところは慎重にですね、やられた方がいいんじゃないかと思ったもんですから、どちらのような形なのかということで質問させていただきました。

まあそうすればもう一度聞きますけど、本事業に係る事業負担に関しては、本市の方でのことはいかなるものでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前10時34分 休 憩

午前10時34分 再 開

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 本事業に係る事業負担、市の負担ということでございますが、先ほども答弁にありましたように市の事業費負担はございません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） これ、いずれ向こうの事業者さんでやることで、本市ではこういう事業、この学校に関する負担はなしということで解釈させていただきます。

じゃ、次に移らせていただきます。

2番の旧上浜小学校の利活用についてであります。

旧上浜小学校の利活用について、廃校利用の秋田県のモデルケースとして地域に根差した起業家の育成や新しいビジネスを支援するというを主な目的として、本市の本施設の価値を高めるために改修工事を行って事業展開を実施すると説明を受けています。令和2年から令和4年までの事業工事費及び委託料として約1億3,000万円も経費を費やしています。本年度も整備費として、これは訂正いたします。1億1万円って1億1,000万円ですね。以上の必要経費が計上されています。デジタル田園国家構想交付金約5,000万円を受給できるとはいえ、大きな事業であります。

そこで質問いたします。

(1)資料提示の上、現在の利用企業者数、それから個人の利用者数と、それから利用料の収益の数値だけを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目についてお答えをさせていただきますが、(4)については担当部長が当初から答えさせていただきたいと思います。

では、(1)です。

その前にですね、旧上浜小学校「わくばにかほ」の運営形態について、多少いろいろと難しいところがあると思いますので、説明をさせていただきたいと思いますが、「わくばにかほ」の運営については、市から委託料を払っていると、そして管理人、それで管理人を置いているというものではないということはまずご理解いただきたいと思います。連携協定を締結しておりますJR東日本企画、いわゆるj e k iさんと土地建物賃貸借契約を締結し、その施設管理運用についてJR東日本企画が行っているというものであります。したがって、施設の運営に際し、市から経費を支出しているということはありません。ということは、これまでも当初からご説明をさせていただいたところでもあります。

その上で、運営事業者による報告をいただいた数値により利用者数について別紙のとおりまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。

現在契約している年間利用の法人利用者数は2社であります。個人利用者は5人となっております。

資料記載のとおり、ドロップイン利用、いわゆる予約がなく、テレワークや資料作成等の目的で、突然来て施設の利用をしていった人や、月額契約によりコワーキングスペースを利用している人のほか、イベント事業や企業の研修として利用されてる方々の延べ人数は、令和3年度から今年

度、令和5年度ですが、今年度の見込み数を含めれば、約6,100人となっております。イベントの貸し切りについては、貸し切った団体の数字でありますので、人数に換算するとこの数値以上に増えるものと想定をしております。

また、資料には、視察や見学に訪れた方々の人数は含まれておりませんが、運営事業者からは、かなり多くの方々が視察等に訪れていただいているとの報告も受けております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、利用料の収益に関しては運営事業者に資するものでありますので、私どもが公表するものではありませんということをお伝えさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 失礼いたしました。そうすればですね、私もちょっと今チェックミスでしたけども、再度、その貸借契約がですね、 Rondさんととの契約はどれくらいの金額になっているのか教えていただけますか。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 上浜小学校の j e k i さんとの契約についての経費ということでしょうか。

●2番（齋藤光春君） はい。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） ということ。こちらの方は、無償ということになっております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 無償ということであれば、そしてまたこういう運営に関しての収益は Rondさんの方ですか、に入るということの解釈でよろしいでしょうか。

実は、うちの方ですね、2億円もだいぶ使ってるわけですが、そちらの方の例えば使った分のリターンっていうのは、今後もないっていうことなんでしょうか。そこを教えてくださいませんか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） その部分については、今後も無償のまま、求めていくことはないということ、無償のまま継続でいきたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 整備はかなり大きいです。例えば、この Rondさんの経営に関しましてですね、様々な若者たちの起業なり何なりということで、地域に貢献でき、発展できるのであれば、いつかは今使っている2億円っていうのが戻ってくるということであると思いますけれども、そこら辺のところ非常に、今、財政厳しい本市の状況ですのですね、貸しっぱなしと、貸しっぱなしって変ですけども、無償でっていうのは非常に、ちょっと納得しがたいところがあります。そういう契約してしまったということですので、あとはですね、例えば収益に関して何%とかリターンもらう、今後、ようなことも今後検討したらいかがかと思っておりますので、そこら辺のところも市の方で考えていただければと思います。

(2)同施設の地域住民の利用状況を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)についてお答えさせていただきます。

地域の方々の利用については、最も特徴的なものとしては上浜地区自治会連絡協議会による活用が挙げられます。各自治会の会合は、それぞれの自治会館で行われていますが、上浜地区の行事の相談事などは、この施設を利用されていると伺っております。地区から使用料などを徴収しておらず、事業者も一緒になってイベントの運営などを協議しているとのことでもあります。この協議により、上浜地区においては軽トラ朝市を実施しており、これまでの3回のイベントは全て雨天での開催のようでありましたけれども、資料に記載のとおり、延べで800人ほどの来場者があったようがあります。このほか、春には地域の方々が昔植樹された桜を見に訪れ、施設に立ち寄った際にはスタッフが昔の話を伺いながら施設の案内などを行っているということも報告を受けております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 先ほどお話しいただいたので、(3)はカットさせていただきます。

(4)番ですけども、今、住民が約800人ほどということで、あと突然訪れた方に関してはスタッフの方で説明をしていくということでもありますけれども、ここ、やっぱり先ほど上郷小学校と同じように、やっぱり地元のですねコミュニティの場としての小学校の旧跡地ということでもありますので、その今の使い方、もしくはその要望みたいなのを、(4)に入りますが、本事業に対する地域住民の声はどのような声が挙がっているか、もし聞いているようであればお知らせください。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、2の(4)についてお答えいたします。

上浜小学校が廃校になって以降、本事業を行ってきておりますが、地域住民からは、上浜小学校をきちんと利用してもらってよかった、利用しないより活用してもらって若い人と一緒に事業がやれてよかった、施設を訪れた際に丁寧に施設の説明をしてもらったことに対するお礼、それから、抜群のロケーションなので、ぜひ屋上でレクリエーションなどに使いたいなどとの声をいただいております。しかしながら、よい点だけではなくて、施設内で何を行っているのかよく分からないなどの声も意見として聞かれております。

これまで、SNS等のデジタル配信、こちらの方で情報発信に力を入れてきたところではありますけれども、地域の高齢者向けの活動紹介や活動報告については、まあこれまでのSNSだけではなくて、紙ベース、紙媒体による情報発信についても今後考えていきたいと、事業者より報告は受けているところでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） しっかりと地域住民の方が納得しているということなようですけれども、SNSとか様々。ただ、お年寄りとかは、失礼ですが、高齢者になりますと、インターネットとか、それから、こういう何ですか、SNSとかフェイスブックとか、そういうのをですね、なかなか見る機会がない人たちは、先ほど言われた、何やってるか分からないという声が出てくるんじゃないかと思っておりますので、例えばこれは Rond さんにお任せしてるということなんですけど、そこら辺のと

こ、もうちょっとこう地域住民とですね、しっかりとした交流の場を設けるような形でのお話もされればよろしいのではないかと考えたわけです。

実は先日、何ですか、軽トラック市ですか、まあ2回目か、やられておりましたけども、私にも実行委員会の方から出てくれないかということでお話しありました。その日、別の事業が入ってましたので行かれませんでしたけども、ただそのとき終わってからですね、前と違って、ちょっと何ですか、キッチンカーですか、そういう方たちいっぱいいるんですけど、地元の人たちの出店がだいぶ少なかったということで、それ楽しみにしてたのになっていうことはありましたので、もっともっとやっぱり地域住民を生かしたですね事業もやってもらいたいというような要望なんかはされたらどうかとか、そういうお話とかはされる機会がございますでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 軽トラ市の実施につきましては、ロンドの事業ではございませんで、上浜地区連絡協議会の方の事業としての実施でございました。その中に、企画等についてロンドが協力しているといったところでもありますので、軽トラ市につきましては、開催時期だとかそういったことでの、今後の検討課題としても伺っておりますので、議員のおっしゃるような地元の出店者が多くなるようなそういった取り組みのことは、協議会の方でも検討していくと思われま。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 自治会と一緒にロンドさんも頑張っているということで、ぜひですね、うまくいってくればいいことだと思います。

(5)に移りたいと思います。

類似事業を目的として、象潟新産業支援センターに「しまのま」が開設されました。この事業との、たとえばこの上浜小学校との関連性についてお話ししたいと思えます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 旧上浜小学校の利活用「わくばにかほ」については、地域資源を活用したビジネスに新たな価値観でチャレンジできる環境を整備することで、地域ベンチャーを継続的に育成・輩出することを目指しているものであります。そして、首都圏の人材の発掘・獲得・育成を行い、持続可能なにかほベンチャーを輩出することを目的として、新たな起業創業ができる環境を整備してきたというものであります。

一方、象潟新産業支援センター「しまのま」については、新産業支援センター条例により運営をしているところであります。この新産業支援センターは、市内の産業発展を図るため、特色のある新事業に挑戦する企業を支援することを目的として、これまで最大四つのセンターを設置してきているところであります。そしてこれまで多くの企業が入居し、特色ある事業を展開してきました。中でも、秋田オイルシールとプレステージインターナショナル株式会社においては、各新産業支援センターで事業をさらに拡大し、市内に新拠点を新設するなど、雇用確保と地域経済の活性化に寄与をしていただいているところであります。両者は市の誘致企業として認定していることから、新

産業支援センターは企業誘致の受け皿ともなっています。

象潟新産業支援センターに関しては、入居していたプレステージインターナショナル社が新拠点へ移転し、空室となったことから、比較的少人数で事業が可能なIT企業などを呼び込むため、これまでのスペースを細分化するリノベーション工事を令和4年度に実施し、50㎡ほどのレンタルオフィスを3部屋新設しました。また、多様な働き方に敏感なビジネスマンやフリーランスがワーケーションやテレワークを実践できるよう、シェアオフィスエリアやミーティングルームも整備し、さらにワーケーションフィールドを確立させています。そして、市民を含めた多くの人々が気軽に集い、会話し、語り合うことができる施設となるよう、愛称を「しまのま」としたところであります。

「わくばにかほ」及び「しまのま」は、いずれも事業に必要な環境を提供することを目的に整備しておりますので、利用者のニーズに合わせ、それぞれの利用を促してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 改修工事中にですね、産建の方で「しまのま」の視察をさせていただきました。その際にですね、ロンドさんの代表の方がいろいろ説明をいただいたんですけども、そちらのときに、このロンドさんとここの新しい「しまのま」のですね、そういうような関連性っていいですか、そういうのはございますでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 「わくばにかほ」の事業者に関しましては、JR企画ないしロンドさんのことについて、これまで、今までの質疑の中でいろいろお話しされておりましたので、まず割愛しますが、この新産業支援センターの利活用のみならず、現在のデジタル田園構想交付金、以前は地方創生推進交付金と申しておりましたが、地方創生推進交付金を活用してワーケーション拠点施設の構築事業を行うこととなりました。これが3年前でございます。そのときにプロポーザルを行いまして、ワーケーション推進事業を行う、3年間行う事業者としてJR企画が選定されたところでございます。プロポーザルにより選定されたということでございます。それは「わくばにかほ」の運営事業者と同じになったということでございますので、関係性としてはそういったところでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） まあいずれ企業誘致、それから若者の流出の足止めということで、どんどん活性化できるような形で事業を進めていただくということは異論はございません。

ただやっぱり、いろんな整備等をやる場合の市税とか、県、国からの交付金、補助金というものも大切な公金ですのでね、やっぱり効率化、そして効果的な事業となるようにですね、十分な精査、審査、本当に今、様々なことがございますので、木を見て、森を見ずみたいな事業にならないようにですね、ぜひ俯瞰的な見地でも十分に検討されて、今後の事業を精査しながら進めていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

- 議長（宮崎信一君） これで2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。
所用のため、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時10分 再 開

- 議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
2番齋藤光春議員より発言を求められておりますので、これを許します。

【2番（齋藤光春君）登壇】

- 2番（齋藤光春君） 先ほど一般質問におきまして、私の方で外人の方のあれですか、就労について、「————」っていう言葉を使いましたが、大変イメージ的にはよくないということで、「人材の仲介業者さん」という形に訂正させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（宮崎信一君） 皆さんご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。それでは、そのように訂正をいたします。
次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

- 13番（佐々木春男君） それでは、一般質問を行います。

最初に、1、熊対策は万全に、人命を守る対策をとということで質問いたします。

今年、県警にあった熊の目撃情報は、11月13日時点で3,371件で、これまで最多だった2017年の1,299件を大幅に上回っております。集落や市街地での出没が多いのも今年の特徴です。人身被害も、10月末現在で全国の被害者180人の約3割を本県が占めております。識者の方々は、「どنگり類の実りが悪いのは、あくまで一因。里山や山林の手入れが手薄になったため、熊の生息域拡大を招き、熊と人のすみかの境界があいまいになり、熊が行動域を広げ、人里周辺に居ついた。里でも餌を確保できるから居座り、出産も順調で個体も増える。人や車に慣れた個体を先祖に同じような熊が生まれ、増え、悪循環が続いている。里近くに熊が集まり、熊同士のあつれきもあるのではないか。気が立っている中で人と遭遇し、襲ってしまうケースが増えたと考えられる。」としております。

本市では、熊による人身被害はないようですが、目撃情報や檻による捕獲が一、二年前にもあったことから、決して安全な地域とは言い切れない状況です。

熊から市民の命を守るために、次の4点について、本市における対策の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

- ①熊に遭遇しないように、装備品・対策の案内、遭遇してしまったときの注意等のお知らせ。
- ②目撃情報を速やかに市民に周知することについて。

③捕獲・狩猟者の確保。

④出動時の費用援助、出動後の費用援助（処理費用等）についてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

熊の出没は全国的に増加しておりますが、特に秋田県、異常とも言えるくらいに増えており、本市においても同様の状況であります。11月29日現在の本市の状況は、目撃件数が47件、捕獲頭数が32頭となり、市政報告の時点よりもさらに増加しているところであります。

参考までに、昨年と一昨年の目撃情報は22件、ここ10年では平成28年度の48件が最多の目撃件数であります。その年の捕獲数は1頭もありませんでした。捕獲頭数については、昨年は1頭、一昨年は3頭であり、同じくここ10年では令和元年度の4頭が最多であり、過去10年の平均は1.2頭でありましたので、今年の32頭は、まさに異常な事態と言わざるを得ません。

また、今年目撃された47件は全て里地であり、人の生活圏で確認されております。JR仁賀保駅前や小砂川駅付近に出没したこともありましたが、幸いにも本市での人的被害は、ここ数年発生しておりません。柿や米ぬかなどの餌となるものはある場合は冬眠をしない可能性も指摘されていますので、引き続き市民の安全確保のため、警戒の対策に努めてまいりたいと考えております。

なお、①から④までのご質問については、担当よりお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、①熊に遭遇しないように、装備品、対策、遭遇してしまったときの注意等のお知らせについてお答えをいたします。

ご質問にあります対策や注意事項については、ホームページや広報と一緒に配布するチラシなどでお知らせしております。市のホームページでは、「熊出沒に注意」とツキノワグマの写真つきで大きな見出しとし、熊と遭遇した場合の対処法、ゆっくり後ろに下がって静かに立ち去ることや、熊を引き寄せない対策、餌となる生ごみ・野菜・果樹などを屋外に放置しないこと、屋外活動での注意事項、単独行動は慎み、鈴やラジオで音を出しながら行動することなどを掲載しております。また、ツキノワグマ出沒警報の発令に合わせて、山野、集落、農作業、それぞれの注意事項も掲載しているほか、県ホームページ「ツキノワグマ情報」のリンクを張り、より詳細な情報を得られるようになっております。また、全戸配布したチラシでは、注意喚起に加え、熊の目撃件数、捕獲頭数が増加していることや、対策として住宅周辺や農地を刈り払って見通しをよくすることなどを補足するとともに、防災安心メールへの登録もお願いし、速やかに目撃情報を得られるようお知らせしております。

また、こうした注意喚起については、市だけでなく、教育委員会や幹部交番とも連携して取り組んでおります。

教育委員会では、10月までに計5回、熊出沒に関する注意喚起について、市内小・中学校へ通知しており、各校では校内にチラシを掲示するとともに、児童・生徒を通して保護者へチラシを配布し、熊による事故防止に取り組んでおります。

また、幹部交番においても、市のチラシ配布と時期が重ならないよう11月までに計5回、市広報と一緒に注意喚起のチラシを配布しているほか、市内の医療施設や商店、事業所等にチラシを配布し、配布先によっては店舗に掲示するなどして住民へ周知しております。

次に、②目撃情報を速やかに市民に周知することについてであります。

熊が人間の生活圏で目撃され、市や警察署等に通報があった場合は、防災安心メール、LINE、市ホームページで情報を発信し、周知しております。また、住宅等に近いなどの危険度によっては、防災無線で目撃情報と注意をお願いする旨を放送しているほか、自治会長や施設管理者にも目撃情報をお伝えしております。同じく危険度によっては、市、幹部交番、消防署、猟友会と連携してパトロールを行っており、JR仁賀保駅前に出没した際などは、車に搭載した拡声器を用いて広報し、周辺住民への注意喚起も行っております。また、ホームページ、メール、LINEで目撃情報を発信する際は、目撃された場所を地図上で分かりやすく、そして正確に伝えるため、グーグルマップと連動して目撃場所を表示し、これまでの目撃は赤の熊、最新の目撃は黄色の熊と一目で分かるように配慮しております。

なお、ホームページでは、昨年度と今年度の出没情報を時系列の一覧表でも確認いただけますので、屋外での活動の前にご確認をいただきながら、十分な注意をお願いいたします。

次に、③捕獲・狩猟者の確保についてであります。

鳥獣被害対策の実施隊員には、わな免許を有する方、狩猟免許を有する方、わなと狩猟の両方の免許を有する方がおり、多くは狩猟免許を有して猟銃を所持する、いわゆる狩猟者であります。捕獲・狩猟者の確保を図るため、平成30年度から狩猟免許取得等に係る費用の大半を支援しており、昨年度まで計16名がこの制度を活用して狩猟やわなの免許を取得しております。

現在の実施隊員は25名で、増加傾向にあります。狩猟や有害鳥獣駆除に関する理解を推進し、引き続き捕獲・狩猟者の確保に努めてまいりたいと思います。

次に、④出動時の費用援助、出動後の費用援助（処理費用等）についてであります。

鳥獣被害対策の実施隊員には、わなの見回りや捕獲などで出動した場合、報酬と費用弁償を支給しております。今年度、報酬の額を改定しており、鉄砲所持を伴う出動1回当たり3,000円を6,000円に引き上げ、わなの見回りなど鉄砲所持を伴わない出動1回当たり1,000円を3,000円に引き上げております。県内各自治体で報酬額は大きく異なっており、他市においては、出動回数によらず年間で2,000円という状況もあり、県の担当者によりますと、報酬額を含む本市の支援体制は充実した状況にあるとのことでもあります。

また、現在、市として捕獲駆除後の処理費用については支援しておりませんが、秋田県では捕獲者慰労金として1頭当たり7,000円を支給する考えが示されております。当初は5,000円程度としていた慰労金ですが、処理費用に加え、銃弾や運搬などにかかる経費を踏まえて検討した結果、7,000円が適当と判断されたものであります。また、同じく秋田県では、県内の猟友会会員1,500人に対し、1人当たり2,000円の慰労金を支給する考えも示しております。

なお、本市では、さきの9月定例会において、実施隊員全員25名分のユニフォーム費用を可決いただいたところでありますが、今後も実施隊と情報交換を重ね、さらなる支援が必要な場合は積極

的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 大変よく対応しておられると思います。

岩手大学の山内貴義准教授の言葉を借りれば、熊をとる方法は三つあると。一つは狩猟。二つ目は有害捕獲。3、春の短期間の捕獲です。2では、被害に遭った農家から行政が連絡を受け、ドラム缶式罠で捕獲します。ただ、人身被害と無関係の熊が結構な割合で入ってしまいます。ここに予算をつけても、すぐ解決はしないでしょうと。3では、冬眠明けの熊を追い立てて銃で撃つと。これは岩手県内でもやっているところもあるようです。ここはハンターも増加傾向にあるというふうなお話しでしたが、その育成も大事だということでもあります。いきなり熊が現れて逃げられなかったという声もよく聞くようですが、熊は人間に遭遇した恐怖から興奮して襲おうとします。時速40キロ以上、原付きバイクほどの速度で走れると。至近距離で熊に会った場合、人間が全力で走っても逃げられませんかということのようです。顔や目を守るため、うずくまった方がいい。逃げるときは視線をそらさず、ゆっくりと後ずさりすると。先ほどのお話にもありましたけれども、そういうことだそうです。で、今後、熊とはどう共存すればいいのか。これについては、肝心なのは、住民も行政も熊に無関心にならないことだと。熊が冬眠して騒ぎがおさまると、人間は忘れてしまう。関心を持って長期的に対応する必要があると。農家は被害に遭っても行政に報告しないケースが多いと。でも、行政としては被害状況を積み重ねないと対策予算を要求できないと。これはそのとおりだと思います。住民には、どんな小さい被害でも行政に伝えることが大切だということのようですので、今後ともそういう指導を十分に行っていただくようによろしくお願い申し上げまして、次の質問に入ります。

次に、2、高温による農作物の被害状況と支援についてお伺いします。

今年7月に出された、F A O（国連食糧農業機関）など国連にある五つの専門機関が共同で公表している「世界の食糧安全保障と栄養の現状（S O F I）」という報告書では、飢餓に直面している人口は、新型コロナウイルス拡大前の2019年には6億2,300万人でしたが、現在、約7億3,500万人に増加している。国連世界食糧計画のカール・スコウ副事務局長兼最高執行責任者は、世界の現状を「史上最大の食糧、栄養危機だ。」と言い表しております。7月の世界の平均気温が観測史上最高になっていますが、国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した。」という表現までした上で、劇的かつ早急な気候アクションの必要性を訴えました。

日本でも活発な梅雨前線の発生により、市内の農作物にも豪雨による被害が発生しておりますし、新潟、福島では出穂期に水が足りずに収穫を断念せざるを得ないとか、大豆が枯れ上がってしまう被害も出ていました。農業団体の話では、集荷量から見て、収穫量は昨年より落ちているし、契約数量と集荷数量を見ると、契約数量比81.9%で、一等米比率も地域によりばらつきはありますが、にかほ市は84.9%で、収量、等級で大幅な減収は明らかで、その上、肥料・農薬等の生産資材が上がっていることから、来年の営農が懸念されます。

質問いたします。

①今年の高温被害の状況を伺います。

②高温被害から1人の離農者も出さないように市が講じる対策と今後の支援についてお伺いいたします。

③食糧自給率カロリーベースで38%、耕地面積の減少、基幹農業者の減少、販売農家の減少など生産基盤が弱体化しているのは、今の農政には生産者の所得を上げる政策がないからです。一経営体当たり耕地面積が増えているのに、農業所得、時間当たり農業所得が大きく減少していることがそれを示しております。「米を作って飯食えねえ。」、「乳を搾れば搾るほど赤字になる。」という農家の声があります。農業で生活できるよう、農家の所得向上に向けた農政の変換を、我々農民も行いますが、市が政府に対して求めることについて見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目についてお答えをさせていただきますが、初めに③番を私がお答えをさせていただきます。①と②については担当よりお答えさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

③番の農家所得の向上に向けた農政の変換を市が政府に対して求めることについてですが、現在国では、全ての農政の根幹であり、農業政策の基本理念を示す食料・農業・農村基本法の改正に向けた見直しを進めているところであります。これは、1999年の施行から20年以上が経過する中で、地球温暖化やウクライナ侵攻など、制定時には想定していなかった農業構造の変化や国際的な諸課題に直面しており、食糧・安全保障にも大きく関わることなどからであります。

基本法の見直しについては、昨年10月から今年5月までに計16回にわたり審議会の検証部会等を経て、7月から全国11か所での意見交換会を開催し、今年9月に改正方針が農林水産大臣へ答申をされているところであります。

今後の予定です。来年1月の国会に改正法案が提出され、法案が通過した場合、食料・農業・農村基本計画の見直し作業に移行するとされております。

改正方針には、四つの基本理念として、一つ、国民一人一人の食料安全保障の確立、二つ、環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、三つ、食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成と確保、四つ、農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保などが示されております。また、主な施策については、適正な価格形成に向けた持続可能な価格システムの構築、農地の集積・集約化や農業経営基盤の強化、スマート農業などの新技術導入による生産性の向上などが挙げられております。

これまでも基本計画は何度も見直されてきましたが、基本法そのものの改正は約25年ぶりのこととなっており、まさに現在の農政の変換に取り組んでいる最中と捉えておるところであります。今後、新たな基本法に基づく基本計画や具体的な政策の動向について注視をしまいたいと考えています。

また、国への要望については、これまでも様々な課題について多くの自治体と連帯して行ってい

るところであります。農業政策については東北の自治体全てに共通する課題でありますので、先月、東北市長会として国へ要望したところでもあります。その内容は、農業政策は国を挙げて取り組むべき課題であるとして、国は地方の基幹産業である農業の持続的な発展が図られるよう特段の措置を講じることとして、具体的な課題についての対策を要望しております。要望の一部を申し上げますと、農業者が希望を持って営農継続できるよう、農業所得増加に向けた支援及び十分な予算措置を講じること、食料自給率の向上に関すること、農業者が安心して経営できるよう新たなセーフティネット制度を構ることなど、まさに議員がおっしゃってる内容そのものが含まれているものと考えております。

農業政策は、国民・国土に関わる最も重要な事項でありますので、行政のみならず、多くの関係団体からも国に対しての要望がなされているところであり、今後もあらゆる情勢を注視して、関係団体と連帯した要望活動を継続してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、①今年の高温被害の状況についてお答えをいたします。

今年の夏の猛暑は、気象庁の検討会が「令和5年梅雨期の大雨と7月後半以降の顕著な高温の特徴と要因について」と分析結果を公表するほどの異常気象でありました。本市における暑熱の被害については、農業者やJAからの聞き取り及びその他による推計として把握している状況としてお答えをいたします。

減収の割合が高いものから順に申し上げます。イチジクが70%の減収、キャベツが65%の減収、ネギ・トマト・ミニトマト・ソバ・大豆が50%の減収、アスパラ・小菊・りんどう・ダリアが20%の減収、水稻は圃場によって差がありますが、平均で5%の減収、一部で稲枯れが確認されている状況であります。

次に、②市が講じる対策と今後の支援についてであります。

初めに、農業者自身における対策としては、暑熱被害や豪雨災害等、不測の事態に備えた収入減収影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策や収入保険などのセーフティネットへの加入が重要であります。いずれも国が公的支援を行っており、農業経営者の収入減収に備えるリスク回避として有効であります。また、本市では今年度も収入保険の新規加入者に対する補助を講じておりますので、このようなセーフティネットへ積極的に加入していただき、リスクに備えていただきたいと思います。

①のご質問でお答えしたとおり、今年の猛暑では園芸農家の暑熱被害が大きく、収入保険制度での補填を受けてもなお、経営が非常に厳しい状況と認識しております。このように過去の例がなく、想定できなかった被害を受けた園芸農家の方々が営農意欲の低下などによって離農しないよう、市独自の支援策として園芸経営継続支援事業費補助金1,200万円の補正予算を本定例会に提出しております。本予算を可決いただきましたら、園芸農家の方々には、この補助金を活用していただき、来年の営農に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、水稻につきましては、米価のJA概算金が主力品種で60キロ当たり1,000円引き上げされたことや、減収割合の見込みが5%程度であること、ソバと大豆に関しては、経営所得安定対策の

畑作物の直接支払交付金、通称ゲタ対策及び水田活用の直接支払交付金の産地交付金が例年どおり交付される見通しであることから、市独自の支援を見合わせておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、ゲタ対策については、基準単収に満たず、交付されない場合もありますが、今年の猛暑は自然災害等の不可抗力による減収と取り扱われ、交付される見込みと伺っております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 農家の中には米として、小作料を米としてやれないから等級がととも落ちるといふことで、やれないといふふうな方もいらっしゃるというふうにと伺っております。大変な事態、その方にとっては、私たちも同じようなものですが、大変な事態だと思ひます。品種によつてもだいぶ違ふようなんですが、これは11月8日現在の備蓄米、加工用米、カントリーエレベーターを除いたところの数字なんですが、あきたこまちの一等米比率は87.9%、ひとめぼれは85.1%、つぶぞろいにおいては25%、一等米比率。また、サキホコレは99.5%の一等米比率というふうに、品種によつてだいぶばらつきがあるようです。そういう事態で非常につかみにくい点もあるかと思ひますが、ぜひ、この猛暑の、先ほどおっしゃってございましたように、この猛暑の影響で生産が落ちて農業意欲が湧かなくなった、離農するといふふうなことはないように、ひとつ十分に応援して下さるよう、よろしくひとつお願いしたい、そういうふうと思ひます。

この一等米比率は地域によつてもだいぶ違ふようです。にかほ市の例をとりますと、象潟地域が81.9%、仁賀保地域が92.5%、金浦地区が——違つた。象潟地区が92%、象潟地区が92.5%、仁賀保地区が77.3%、金浦においては74.9%まで落ちております。非常に大変な事態だと感じます。重ねますが、ぜひ力強く応援していただきたい、こういうふうと思ひます。

次に、イスラエルのガザ地区への攻撃を即停止すべく政府へ呼びかけるべきといふことで質問いたします。

パレスチナ自治区ガザで最大規模のシファ病院にイスラエル軍の地上部隊が突入して戦闘を開始しました。多数の死傷者が出ています。戦時下での文民保護のルールを定めたジュネーブ第4条約（文民保護条約）は、「文民病院はいかなる場合にも攻撃してはならず、常に紛争当事国の尊重保護を受ける。」と規定されております。まさにこれに反するものです。イスラエルは病院がハマスの軍事拠点として使われていると主張し、攻撃を正当化しようとしていますが、入院患者や病院職員、新生児の命を奪う攻撃は、いかなる理由であっても許されない蛮行であります。WHOによると、ガザ地区にある36の病院のうち22が機能停止に追い込まれ、人工呼吸器や透析装置保育器が動かなくなり、埋葬できない遺体もそのままになっており、攻撃で負傷した市民の治療も妨げられています。院内には空爆から避難してきた人を含め数千人がとどまっているとされ、集団的な虐殺の危機が迫っています。国際社会は攻撃停止を実現するために全力を挙げなければならないが、日本政府はイスラエルの攻撃を国際法違反だとして中止を求めています。戦闘の「人道的中断」は支持しても、停戦や休戦については支持していない状況です。

①政府のこのような姿勢をどうふう感じておりますか。

②平和首長の会員としても政府に停戦を呼びかけるべきではありませんか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木議員の大きな3番目の質問にお答えをさせていただきます。

①と②については一括してお答えをさせていただきます。

イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘においては、連日双方で——ただいま休戦中ではありますが、これまで連日双方で一般市民や子どもを含む多くの犠牲者が出ていることに、私も大変憂慮をしているところであります。平和首長会議の一員として、一日も早い停戦と対話による平和的解決を願っているところであります。

政府のパレスチナ問題に関する対応については、国政に関する外交上の問題でありますので、私としては呼びかけを行うことを考えてはおりませんが、国は国際社会と連携してイスラエルとパレスチナの恒久的な平和と安定に向けて最大限の努力をすべきだと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 事の発端はハマスの方の人質から始まったようですが、先ほども申し上げましたが、イスラエルがパレスチナにある避難所を攻撃した、大量虐殺につながるものであります。そして、やってはならない病院、学校まで攻撃を加えていると。そこで、そのような状況で、先ほど市長も申されましたが、多くの子どもも含む犠牲者が出ていると、そういうことであります。しかも、イスラエルはガザ地区をとったところは自分のものにするみたいなことも言っておるようであります。とんでもない話です。このこういう行為に対して、市民の方からも、日本でもヨーロッパでもアメリカでも、停戦をやるように市民の声が出ております。デモ行進もあります。集会もあります。イスラエルは戦争の現場では優勢を示しておりますが、世界全体では、もう敗戦です。全くの敗戦になっていると考えてよろしいと思います。そういうことから、ぜひ、私たちも声を挙げますが、平和委員会の、国の施策もあるでしょうけれども、人民の犠牲に胸を痛める市長であるならば、国の方に停戦を、話し合い、双方の話し合いによって停戦するように、させるように申し出ても、意見を述べてもよろしいのではないかと私は思いますが、考えは変わりませんか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 確かに、この紛争がイスラエルとハマスのいう枠組みの中で行われていることということもあって、ただハマスそのものがパレスチナ暫定自治政府の中での多数派を占めているということでもありますけれども、なかなかイスラエルがこの組織を政府として認めていないということもあって、外交上の交渉が発揮できないという苦しさがあるのかなというふうには認識しております。その上で、イスラエル側がどうもこの問題を内政問題と捉えているということもあって、外交、諸外国からの介入を非常に拒んでいる。これに対して、じゃ、諸外国、国際社会はどのような対応をしているかという、まあ要するに自治政府に対する、まあ自国内の自治政府に対する諸弾圧を行っていると言われていた国々が国連の安全保障理事会の中に存在しているということもあって、国際社会がうまく機能していないというのが今の現状であるというふうには認識もして

おります。

そう考えたときに、やはり私としては、これまでもですね、日本政府というのはJICAを通じてパレスチナの自治政府内のパレスチナ人の人々に対しての人的支援は、これまでも積極的に行ってきております。しかしながら、今回のこの紛争の中でそれができていないとしても、他の国に比べれば、日本政府は両者に対してそれぞれ停戦を呼びかける、あるいは平和的解決に向けた努力をすることを促すことを発言するだけの技量は持っていると思ってるんです。ですから、私としても今議員がおっしゃるように、日本政府には、やはりこの紛争解決に向けて諸外国、特に欧米諸国、あるいは超大国と言われる国々がどうも首を引っ込めている状況の中では、日本政府が果たすべき役割、あるいは、とるべきイニシアチブというのはあってしかるべきだというふうに認識をしています。幸いにも今日の新聞報道にもありますように、岸田首相がイスラエルに訪問して大統領と会談をすると、ドバイにてですね、ドバイにて会談をします。その中で国際人道法を含む国際法に従った行動や、ガザの人道状況の改善を呼びかけるという行動をとるということが宣言されておりますので、その行動、活動、あるいは日本政府、岸田首相をはじめとする日本政府の今後の動きを私は注視していきたいというふうに思っています。私が言うまでもなく、日本政府がこのことについて重い腰を上げたというふうに認識しておりますので、今後どのような対応で私ども地方の自治体がとれるかというのは非常に微々たるものかもしれませんが、いずれ今の状況を、経過を注視しながら、その中で仮に必要なことがあるとすれば、そこら辺について再検討をさせていただきたいというふうに考えています。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 日本政府のこれまでの優柔な姿勢は、非常に平和にとって非常にマイナスの後退した姿勢でありました。日本は戦争を放棄した国であります。平和憲法9条を持っている国であります。岸田首相こそ率先して世界の平和のためにやるべき、足を踏み出すべきだと、こう批判しまして——岸田首相を批判しまして、私の質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時58分 散 会
